

令和5年6月28日

関係各位

神戸市剣道連盟

木曜日稽古会における利用制限の解除について

平素より神戸市剣道連盟の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの稽古会については、これまで「県外者・小中高生の参加不可」という利用制限をしておりましたが、7月以降はその利用制限を解除いたします。

コロナ禍前の状況で利用していただけますが、マスクか口元のシールドの着用をお願いします。又換気や三密状態にならないことにご留意下さい。

なお、令和5年6月2日付で全日本剣道連盟から「稽古に関する感染予防ガイドライン」が発表されています。

今後も神戸市剣道連盟行事の変更等の通知を適宜行いますので、当連盟ホームページをご覧のうえ内容等をご確認ください。